

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第92期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 ホッカンホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 工藤 常史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 節昌

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 節昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	166,981	169,714	152,931	119,923	122,075
経常利益 (百万円)	5,964	4,639	1,652	5,732	8,732
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	3,042	1,966	4,805	3,384	4,987
包括利益 (百万円)	5,326	2,753	2,779	3,186	6,163
純資産額 (百万円)	47,818	49,780	47,012	49,597	51,068
総資産額 (百万円)	134,862	138,175	134,820	132,101	127,134
1株当たり純資産額 (円)	666.92	686.19	640.91	677.96	811.03
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	45.23	29.24	71.45	50.33	78.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.3	33.4	32.0	34.5	38.9
自己資本利益率 (%)	7.1	4.3		7.6	10.5
株価収益率 (倍)	6.52	9.78		6.16	6.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,314	9,710	7,756	12,953	13,714
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,650	9,743	15,138	12,089	1,002
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,775	673	5,706	305	12,543
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,470	2,459	930	2,155	2,325
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,535 〔675〕	1,714 〔754〕	1,864 〔644〕	1,933 〔518〕	1,950 〔491〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第88期・第89期・第91期・第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第90期における親会社株主に帰属する当期純損失()は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (百万円)	1,938	1,921	1,647	1,590	1,895
経常利益 (百万円)	1,009	1,040	909	819	984
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	868	886	5,702	643	2,018
資本金 (百万円)	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086
発行済株式総数 (株)	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935
純資産額 (百万円)	35,834	36,740	31,603	32,229	32,340
総資産額 (百万円)	79,762	82,621	84,425	82,529	77,434
1株当たり純資産額 (円)	532.65	546.18	469.85	479.19	530.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	12.90	13.18	84.77	9.57	31.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.9	44.5	37.4	39.1	41.8
自己資本利益率 (%)	2.5	2.4		2.0	6.3
株価収益率 (倍)	22.86	21.70		32.39	15.77
配当性向 (%)	58.1	56.9		78.4	23.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	24 〔 - 〕	22 〔 - 〕	26 〔 - 〕	33 〔 - 〕	30 〔 1 〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第88期・第89期・第91期・第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第90期における当期純損失()は、投資損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
大正10年10月	小樽市に資本金100万円にて北海製罐倉庫株式会社を設立、缶詰用空缶の製造、販売並びに倉庫業を開始。
昭和6年1月	小樽工場新設。
昭和16年7月	企業合同による8社合併で、東洋製罐株式会社を設立し、その小樽工場として操業継続。
昭和24年5月	東洋木材企業株式会社(現・株式会社トーモク)を設立し、空缶用外装木箱の製造、販売開始。
昭和25年2月	過度経済力集中排除法により東洋製罐株式会社より分離独立し、資本金5,000万円にて北海製罐株式会社を設立、本社を東京に設置。
昭和25年4月	昭和製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和25年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和26年5月	札幌証券取引所に株式上場。
昭和31年1月	株式会社トーモクが小樽紙器工場開設し、ダンボール箱の製造・販売を開始。
昭和32年7月	缶詰研究所新設。
昭和34年7月	東洋運輸株式会社(現・トーウンサービス株式会社)を設立。
昭和35年11月	日東製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和36年4月	ポリエチレンボトルメーカーであった東都成型株式会社(現・連結子会社)の増資に際し資本参加。
昭和46年1月	中央研究所新設。
昭和46年10月	岩槻工場新設。
昭和48年9月	株式会社日本キャンパック(現・連結子会社)を設立、缶詰飲料の受託充填事業開始。
昭和49年11月	株式会社小樽製作所(現・オーエスマシナリー株式会社、現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	館林工場新設。
昭和56年2月	株式会社トーモク、東京証券取引所第一部に上場。
昭和60年1月	株式会社ワーク・サービス(現・連結子会社)を設立。
昭和63年2月	日本たばこ産業株式会社と共同出資にて飲料充填を目的とした株式会社ジェイティキャニングを設立。
平成元年4月	千代田工場新設。
平成5年6月	滋賀工場新設。
平成14年4月	株式会社日本キャンパックが日本たばこ産業株式会社の子会社である株式会社ジェイティキャニング株式の一部を取得し、連結子会社とするとともに、社名を株式会社西日本キャンパックに変更。
平成17年10月	会社分割により北海製罐株式会社(現・連結子会社)を新設し、当社はホッカンホールディングス株式会社へ商号変更のうえ純粋持株会社へ移行。 三菱マテリアル株式会社と共同で飲料用アルミ缶製造・販売会社であるユニバーサル製缶株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成18年3月	株式会社トーモクは提出会社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
平成23年7月	PT.HOKKAN INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
平成25年7月	北海製罐株式会社が株式会社コスメサイエンス(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。
平成26年6月	株式会社日本キャンパックがくじらい乳業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。
平成28年8月	トーウンサービス株式会社は提出会社及び連結子会社が全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社20社、関連会社3社により構成されております。

当社は純粋持株会社として、主にグループ各社の経営管理を行っております。またグループ各社は容器（金属缶およびプラスチック容器）の製造・販売、各種飲料等の受託充填、機械製作・販売およびその他の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

容器(金属缶およびプラスチック容器)事業

連結子会社の北海製罐（株）において飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶およびプラスチック容器を製造・販売しているほか、連結子会社の日東製器（株）がエアゾール缶、食缶と美術缶、昭和製器（株）が飲料缶、食缶と美術缶を北海製罐（株）より受託生産しております。また東都成型（株）が化粧品、洗剤、薬品等のプラスチック容器を主に製造・販売し、その一部を北海製罐（株）に供給しております。

また持分法適用関連会社のユニバーサル製缶（株）ではビール缶等のアルミ缶を製造・販売しております。

充填事業

連結子会社の（株）日本キャンバックおよび（株）西日本キャンバックは、お茶、コーヒー、ジュース、水など飲料の受託充填を行っております。なお、充填に使用する飲料缶およびプラスチック容器については、北海製罐（株）等から供給を受けております。また、連結子会社のくじらい乳業（株）は乳製品の受託製造・販売を行っております。

機械製作事業

連結子会社のオーエスマシナリー（株）は製缶機械、多種多様な専用機械、金型などの製造を行っており、グループ内各社に供給しております。

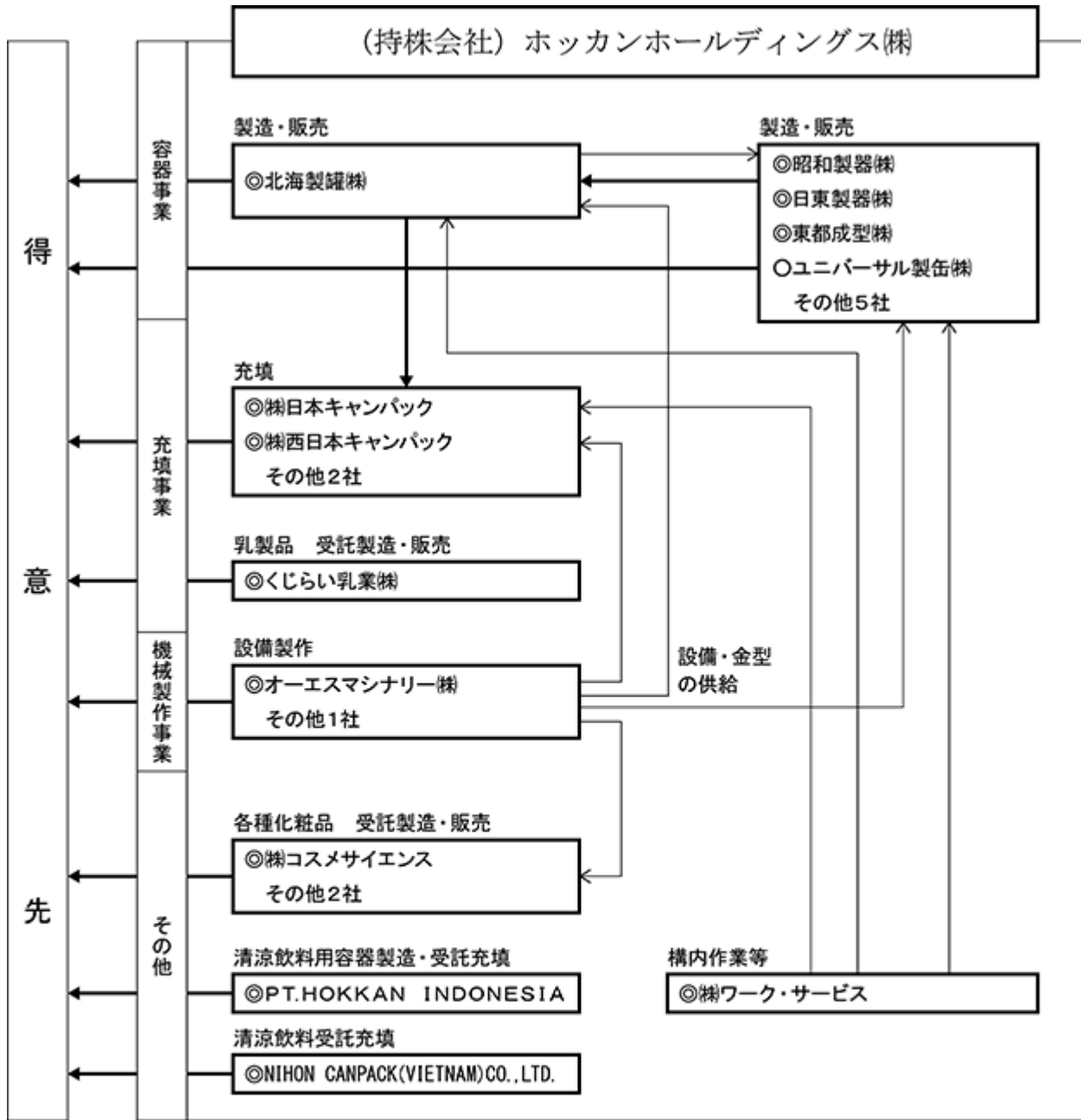
その他事業

連結子会社の（株）ワーク・サービスは、グループ各社の工場内運搬作業等の請負事業を営んでいるほか、連結子会社の（株）コスメサイエンスは各種化粧品の受託製造・販売を行っております。海外事業であるPT.HOKKAN INDONESIAはインドネシアにおいて清涼飲料用容器製造及び受託充填を行っており、NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.はベトナムにおいてお茶、コーヒー、ジュースなど飲料の受託充填を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図および主要な会社名は以下のとおりです。



◎: 連結子会社
 ○: 持分法適用関連会社
 無印: 非連結・持分法非適用子会社
 及び持分法非適用関連会社
 → 製品の流れ
 —→ 主要原材料・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北海製罐(株) (注) 3、5	北海道 小樽市	百万円 3,000	容器事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任7名。
(株)日本キャンパック (注) 3、5	東京都 千代田区	百万円 411	充填事業	99.8	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任3名。
(株)西日本キャンパック	岐阜県 岐阜市	百万円 480	充填事業	100.0 (75.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任1名。
日東製器(株)	群馬県 明和町	百万円 200	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
昭和製器(株)	北海道 小樽市	百万円 40	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
東都成型(株)	群馬県 明和町	百万円 160	容器事業	100.0 (100.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任1名。
オーエスマシナリー(株)	北海道 小樽市	百万円 400	機械製作事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任2名。
PT.HOKKAN INDONESIA (注) 3	Bogor, Indonesia	百万インドネ シアルピア 575,999	その他	70.0 (70.0)	PT.HOKKAN INDONESIAの借入金に対する債務保証を行っております。
(株)ワーク・サービス	埼玉県 さいたま市岩槻区	百万円 10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD. (注) 3	Binh Duong, Vietnam	百万ベトナム ドン 328,884	その他	100.0 (100.0)	NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.の借入金に対する債務保証を行っております。
くじらい乳業(株)	埼玉県 行田市	百万円 30	充填事業	66.7 (66.7)	-
(株)コスメサイエンス	東京都 北区	百万円 80	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社)					
ユニバーサル製缶(株)	東京都 文京区	百万円 8,000	容器事業	20.0	役員の兼任1名。

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 北海製罐(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、(株)日本キャンパックは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は充填事業の売上高に占める割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

北海製罐(株)	売上高	42,809百万円
	経常利益	2,250百万円
	当期純利益	1,528百万円
	純資産額	12,784百万円
	総資産額	47,350百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
容器事業	703 (241)
充填事業	646 (100)
機械製作事業	84 (20)
その他	487 (129)
全社(共通)	30 (1)
合計	1,950 (491)

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、工場内運搬作業等の請負事業及び化粧品等製造販売事業であります。

2 従業員数は、就業人員であり臨時従業員の数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 (1)	42.4	13.5	7,297

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数は、契約社員を含めて記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社の従業員は、(1)連結会社の状況の全社(共通)の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、北海製罐労働組合(在籍組合員数336名)、日東製器労働組合(組合員数83名)、昭和製器労働組合(組合員数71名)及びワーク・サービス労働組合(組合員数119名)が組織されております。

なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移するなか、企業の設備投資に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調となりました。また、個人消費につきましても雇用や所得環境の着実な改善を背景に、消費者マインドに持ち直しの動きが見られるなど、底堅く推移する結果となりました。

当連結会計年度における清涼飲料業界の状況につきましては、西日本地区における夏場の猛暑等により、ミネラルウォーター等を中心に国内市場全体が押し上げられたため、清涼飲料業界全体では前年を上回る結果となりました。

カテゴリー別では、炭酸飲料やスポーツドリンクが前年並みの推移となりましたものの、ミネラルウォーターや緑茶・麦茶等の茶系飲料が前年を大幅に上回る結果となりました。

また、コーヒー飲料につきましては、通常缶がコンビニエンスストアで展開されるカウンターコーヒーの影響等により前年を下回りましたものの、リシール缶（ボトル缶）は無糖系ブラックコーヒーを中心に販売が好調であり、前年を上回る結果となりました。

食品缶詰業界の状況につきましては、水産缶詰ではサンマをはじめとする一部水産原料の高騰に伴う製品価格の値上げにより販売が減少しましたものの、イワシやサバについては豊漁により販売が堅調でありましたため、結果としては前年並みに推移いたしました。

また、農産缶詰につきましても8月以降に発生した相次ぐ台風により、農産原料の確保に影響はありましたものの、輸入原料を中心とした増産対応等により前年並みに推移する結果となりました。

〔容器事業〕

（メタル缶）

飲料缶・食品缶

飲料用スチール空缶につきましては、主力の缶コーヒーがカウンターコーヒーの普及拡大や一部お客様のアルミ缶化の影響等を受けましたものの、当社グループの主要なお客様において販売が好調でありましたため、飲料用スチール空缶全体では前年を上回る結果となりました。

一方、食品缶詰用空缶につきましては、農産缶詰では、8月に発生した台風被害により北海道地区の主力のスイートコーン缶が大幅に減少したこと等により、前年を下回る結果となりました。また、水産缶詰では、サバ等の販売が堅調でありましたものの、その他の水産原料につきましては、原料の不足による製品価格の値上げ等の影響により減産となり、前年を下回りましたため、食品缶詰用空缶全体では前年を下回る結果となりました。

その他

エアゾール用空缶につきましては、主力の殺虫剤関連製品が好調であり、また、燃料ポンベ缶の受注拡大や工業用品、塗料等の一般缶につきましても順調に推移したため、前年を上回る結果となりました。

美術缶につきましては、ギフト関連商品市場が低迷する等、市場環境が厳しいものの、新規商品の受注や既存製品の販売が堅調に推移いたしましたため、美術缶全体では前年を上回る結果となりました。

（プラスチック容器）

飲料用ペットボトル

飲料用ペットボトルにつきましては、お客様による内製化拡大の影響等により、前年を下回る結果となりました。しかしながら、プリフォーム（ボトル成形前の中間製品）につきましては、積極的な営業活動を展開したことにより前年を大きく上回りましたため、プリフォームを含む飲料用ペットボトル全体では前年を上回る結果となりました。

食品用ペットボトル

食品用ペットボトルにつきましては、贈答用商品の販売が減少しましたものの、当社グループにおいて新規開発したスクイズ機能ボトル（くびれプッシュボトル）の販売が好調に推移しましたため、食品用ペットボトル全体では前年を上回る結果となりました。

その他

一般成形品につきましては、化粧品用や農薬・園芸品用の販売が減少しましたものの、日用品用やヘルスケア用の新商品の受注等により前年を上回る結果となりました。また、バッグインボックスにつきましては新工場が稼働を開始したものの、お客様による販売が減少したことにより受注が前年を下回りましたため、一般成形品全体では前年を下回る結果となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は42,892百万円（前年度比1.4%増）となり、営業利益は2,794百万円（前年度比27.5%増）となりました。

〔充填事業〕

（缶製品）

缶製品につきましては、コーヒー飲料では、リシール缶（ボトル缶）は新ラインの稼働もあり好調に推移したものの、通常缶はカウンターコーヒーの普及拡大の影響により販売が減少したため前年を下回り、また、炭酸飲料につきましても、ラインを撤去した影響により前年を大きく下回る販売となりましたため、缶製品全体では前年を下回る結果となりました。

（ペットボトル製品）

ペットボトル製品につきましては、アセプティック（無菌充填）を含む大型ペットボトルでは、西日本地区を中心とした夏場の猛暑によりミネラルウォーター等が順調に推移しましたものの、大型・小型兼用ラインにおいて小型ペットボトル製品を優先して製造したことにより、前年を下回る販売となりました。アセプティック（無菌充填）を含む小型ペットボトル製品は、夏場の好天等により販売が好調に推移し、また、お客様の新製品の受注もありましたため前年を大幅に上回り、ペットボトル製品全体では前年を上回る結果となりました。

以上の結果、乳製品受託製造販売を営むくじらい乳業株式会社を加えた充填事業全体の売上高は70,703百万円（前年度比3.5%増）となり、営業利益は5,679百万円（前年度比69.1%増）となりました。

〔機械製作事業〕

機械製作事業につきましては、自動車部品生産設備やリチウム電池製造設備の受注等がありましたが、大型案件の受注等が減少した影響により機械製作事業全体の売上高は2,897百万円（前年度比11.9%減）となり、営業利益は174百万円（前年度比53.2%減）となりました。

〔その他〕

インドネシアにおいて、容器（ペットボトル）製造から内容物の充填までを一貫しておこなうPT.HOKKAN INDONESIA（ホッカン・インドネシア）では、主要なお客様の新規商品を獲得するなど積極的な営業活動を進めましたが、一部のお客様による内製化の影響等により前年を下回る販売となりました。また、ベトナムにおいて清涼飲料の受託充填事業を営んでおりますNIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.（日本キャンパック・ベトナム）は、同国の雨季の長期化による天候不順等が影響したため、前年を下回る販売となりました。

化粧品等製造販売を営む株式会社コスメサイエンスは、お客様の新製品受注や新たなお客様との取引開始により、前年を上回る販売となりました。

以上の結果、工場内運搬作業等をおこなっております株式会社ワーク・サービスを加えたその他全体の売上高は5,582百万円（前年度比7.5%減）となり、営業損失は110百万円（前年度は営業損失232百万円）となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は122,075百万円（前年度比1.8%増）、営業利益は7,507百万円（前年度比63.5%増）、経常利益は8,732百万円（前年度比52.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,987百万円（前年度比47.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで13,714百万円の増加（前年同期は12,953百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローで1,002百万円の減少（前年同期は12,089百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローで12,543百万円の減少（前年同期は305百万円の増加）がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8,059百万円（前年同期は5,867百万円）、減価償却費6,336百万円（前年同期は6,030百万円）が主な増減要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に株式会社日本キャンパック及び株式会社西日本キャンパックのリール缶（ボトル缶）充填ライン導入、北海製罐株式会社の各種飲料用空缶製造設備の更新拡充及び東都成型株式会社における一般成形品製造設備の増設等に伴う有形固定資産の取得による支出3,956百万円（前年同期は11,420百万円）、関係会社株式の売却による収入1,789百万円、投資有価証券の売却による収入1,586百万円が主な増減要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の返済による支出25,039百万円（前年同期は61,632百万円）、長期及び短期借入れによる収入17,600百万円（前年同期は59,127百万円）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,278百万円、自己株式の取得による支出1,925百万円（前年同期は1百万円）、リース債務の返済による支出496百万円（前年同期は488百万円）、提出会社による配当金の支払額481百万円が主な増減要因であります。

この結果、現金及び現金同等物は、170百万円増加し、当連結会計年度末は2,325百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	40,769	1.1
充填事業	69,916	3.6
機械製作事業	2,992	8.5
報告セグメント計	113,677	2.4
その他	4,593	8.9
合計	118,271	1.9

(注) 1 金額は、販売価格であります。

2 「その他」の生産高には、工場内運搬作業等の請負事業は生産活動を行っていないため含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループにおける各事業はいずれのセグメントにおいても受注に基づく生産、販売が大部分を占めており、かつ受注から販売までの期間が短期間で受注残高の増減が僅少であることから、販売実績を受注実績とみなして差し支えありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	42,892	1.4
充填事業	70,703	3.5
機械製作事業	2,897	11.9
報告セグメント計	116,493	2.3
その他	5,582	7.5
合計	122,075	1.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	37,667	31.4	37,658	30.9
ダイドードリンコ(株)	15,003	12.5	16,615	13.6
キリンビバレッジ(株)	12,419	10.4		

4 当連結会計年度のキリンビバレッジ(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1．会社の経営の基本方針

持株会社体制の当社は、

容器・充填・機械製作を通じて社会・文化に貢献する事をグループのアイデンティティーとし、かつ、スピード感に溢れ、透明性の高い連邦型経営を推し進める事により、グループ企業価値・株主価値の最大化を図る。

品質本位に最善の努力を行い、最高の商品を提供する企業グループとして特長ある技術・ビジネスモデル等の開発に努め、かつ、地球環境を大切とし広く社会・経済の発展に寄与する。

2．会社の対処すべき課題

来期のわが国経済の見通しにつきましては、世界的な政情不安等により先行きは不透明感が増すものと思われ、また、当社グループを取り巻く今後の環境につきましては、為替の変動および原材料価格、エネルギーコストの高騰並びに競合他社との厳しい競争が続くものと思われ。

このような状況のなかで、当社グループでは引き続き既存事業で経営基盤をしっかりと支えるとともに、新規事業・海外事業を成長のエンジンとして位置づけ、業績の向上に向け邁進していく所存であります。

また、東洋製罐グループホールディングス株式会社との経営統合に向け、関係当局と協議を継続しております。

3．会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（1）会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中でも、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等については、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものと考えられます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社及び当社グループ(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、大正10年(1921年)の創業以来、「品質本位に最善の努力を行い、最高の商品を提供する企業として、社会・文化に貢献する。」との企業理念に立ち、容器・充填・機械製作事業等を営んでおります。

当社は、平成17年10月に純粋持株会社へ移行し、「グループ全体の最適な戦略立案」「事業会社の経営執行の監督」「グループ資源の最適配分」を行ってまいりました。

また、平成23年度からの中期5カ年計画「ACTIVE-5」では、海外事業や新規事業の拡充・拡大等、積極的なグループ経営を推し進めてまいりました。今後も、めまぐるしい環境の変化に柔軟に対応していくことで、当社グループを発展させてまいります。

上記のように、当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組むとともに、経営の透明性・客観性の確保に努めております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」をご承認いただいております。その後、所要の変更を加えた上で、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において、新たに買収防衛策(以下「本プラン」といいます。)を株主の皆様にご承認いただいております。

(イ) 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

(ロ) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

注1：特定株主グループとは、

- ()当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、
- ()当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- ()特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)又は、

()特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

(八) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、当社は、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役又は社外有識者(注4)のいずれかに該当する者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、発動した対抗措置の停止又は変更等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとします。

注4：社外有識者とは、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれに準じる者を対象として選任するものとします。

(二) 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は以下のとおりです。

a. 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、以下の内容等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

(ア)大規模買付者の名称、住所

(イ)設立準拠法

(ウ)代表者の氏名

(エ)国内連絡先

(オ)提案する大規模買付行為の概要

(カ)本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

b. 大規模買付者による当社に対する必要情報の提供

当社取締役会は、上記a.(ア)~(カ)までの全てが記載された意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項(以下、「必要情報」といいます。)について記載した書面を交付し、大規模買付者には当該書面に従い、必要情報を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面にて提出していただきます。

必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は次のとおりです。

- (ア)大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び特別関係者を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容、当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- (イ)大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含みます。)
- (ウ)大規模買付行為の価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)
- (エ)大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- (オ)当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- (カ)当社グループの経営に参画した後に予定する、当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

上記に基づき提出された必要情報について当社取締役会は速やかに独立委員会に提出することとします。これを受けて独立委員会が精査した結果、独立委員会が、当該必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として不十分であると判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

また、大規模買付者が出現し、当該大規模買付者から大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報は、当社取締役会が、その全部又は一部を適時適切に開示します。

なお、独立委員会が、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、その旨の通知(以下、「情報提供完了通知」といいます。)を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示いたします。

c. 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付行為が対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全株式の買付けの場合は最長60日間、それ以外の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(いずれも情報提供完了通知の発送日の翌日から起算されます。以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。独立委員会は取締役会の意見及びその根拠資料並びに代替案(当社取締役会がかかる代替案の提示を希望する場合。)等を受領した上、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告を行うに至らない場合等、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつき、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとし、また、その場合、延長する理由及び期間について開示いたします。

取締役会評価期間中、独立委員会は独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉を行います。

d. 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断し、当社取締役会に対して株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下、「株主検討期間」といいます。)として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することとします。

その場合、当社取締役会は、当社取締役会において具体的な対抗措置の内容を決定した上で、対抗措置の発動についての承認を議案とする当社株主総会の招集手続きを速やかに実施するものとします。具体的には、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行し、その旨を開示します。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合（なお、かかる株主総会の決議は普通決議によるものといたします。）、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当社は、当該株主総会の結果を決議後適時適切に開示いたします。

e. 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間を大規模買付行為待機期間とします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付者は大規模買付行為を実施できないものとします。

したがって、大規模買付者は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ大規模買付行為を開始できるものとします。

(ホ) 大規模買付行為が実施された場合の対応

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、当社取締役会が当該時点で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で、最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、行使期間等を設けることがあります。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付者による大規模買付行為の提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の当該提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該提案及び当社が提示する当該提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で、上記a. で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は原則として当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- (ア)真に当社グループの経営に参画する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)
- (イ)当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (ウ)当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (エ)当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (オ)大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)など、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (カ)大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買付対価の種類及び価額、当該価額の算定根拠、手続の違法性の有無、実現可能性、買付後の経営方針、買付後における当社の他の株主、従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社にかかる利害関係者の処遇方針等を含みます。)が、当社の本源的価値に照らして著しく不十分又は不適切であると判断される場合

なお、大規模買付ルールが順守されている場合における対抗措置発動の決定は、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限って行われるものであり、当該大規模買付行為が上記のいずれかに形式的に該当することのみを理由として行われることはないものとします。

c. 対抗措置発動の停止等について

上記a.又はb.において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当の効力発生日までの間は新株予約権無償割当等の中止、又は新株予約権無償割当後行使期間開始日までの間は、会社による新株予約権の無償取得等の方法により、対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

(ハ) 株主の皆様に与える影響等

a. 大規模買付ルールが株主の皆様に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様が利益に資するものであると考えております。

なお、上記(ホ)において述べましたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意下さい。

b. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合又は大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを順守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、新株予約権の無償割当を実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(ト) 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会終結時から平成32年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとします。

但し、本プランは、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において承認可決され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映することが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、独立委員会の賛同を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

(4) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」をはじめとする買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有しています。

(イ) 当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(3)(イ)「本プラン導入の目的」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

なお、当社は、本プランの発動にあたり、新株予約権の行使が認められない者に対し、新株予約権の金銭等による買取等、金銭等の経済的な利益の交付は行いません。

(ロ) 事前の開示

当社は、株主の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に必要な判断の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も法令等に従い、必要に応じて適時適切な開示を行います。

(ハ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において、承認されたものでありますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、上記(3)(ハ)「独立委員会の設置」に記載のとおり、本プランにおける対抗措置の発動等に関し、当社取締役会に対して勧告等を行う諮問機関として、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会を設置します。

(ホ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは上記(3)(ホ)「大規模買付行為が実施された場合の対応」に記載のとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材購入価格の変動

当社グループの主要な事業であります容器事業において、その製品コストには原油を原料としたペット樹脂や鋼材などの購入資材が大きな比重を占めております。昨今において資材価格は世界的な需要、特に中国市場の影響を大きく受けており、原油価格の高騰を始めとする資材価格の値上げを製品価格に転嫁することが出来なければ収益を大きく圧迫する可能性があります。

(2) 製品の欠陥

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担をもたらすのはもちろんのこと当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 地震や落雷等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小限に食い止めるため、すべての設備において定期的な点検を行っております。しかし、地震や落雷といった天災による影響を完全に防止出来る保証はありません。もしそのような事象が生じた場合、生産能力が大きく低下する可能性があります。

(4) 減損会計

当社グループは保有する固定資産について、今後の業績動向や時価の下落等により収益性の低下等が認められた場合、減損損失を認識することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先の信用状況を毎期見直す体制としておりますが、予期しえない財務状況の悪化により債権の回収に支障をきたす場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、コンピューターウイルス対策や情報管理の徹底を進めております。しかしサイバー攻撃、不正アクセス及びコンピューターウイルスの侵入等により、これら情報が流出した場合並びに重要データの破壊、改ざん及びシステム停止等が生じた場合、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置するなど様々な法的規制の遵守に努めておりますが、予期しえない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、東洋製罐グループホールディングス株式会社（以下「東洋製罐グループHD」といいます。）との間で、当社を株式交換完全子会社、東洋製罐グループHDを株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関し、平成28年4月25日開催の取締役会において基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

本経営統合の背景

両社を取り巻く経営環境は、近年、少子高齢化にともなう国内市場の縮小や競合各社との競争激化、資材・エネルギー価格の上昇など、ますます厳しさを増しております。このような環境変化に速やかに対応するためには、互いの強みを活かし、また、お互いのリソースを相互に活用することが望ましく、これにより、新たな価値を創造することが可能となります。

本経営統合の目的

上記のとおり、両社は、わが国の少子高齢化の進行による人口減少で国内包装容器の需要減少が進む中において、両社の強みを活かして企業価値を最大化させるべく、両社グループの経営資源を結集する必要性を認識しています。

このような中、両社において、本経営統合を行うことにより、両社グループが培ってきた優れた技術力、品質・コスト管理、顧客のニーズへの対応力、製品開発力等の融合による相乗効果を追求し、収益性の向上を図るとともに、両社グループの製品仕様の共通化や調達物流の効率化等によるスケールメリットを最大限に活かし、調達コストの低減を図ってまいります。また、両社グループの国内生産拠点の相互活用、生産品目の再配置による生産性の向上等による国内生産基盤の最適化に加え、両社グループの海外拠点の連携、新たな海外拠点の開発等により、海外事業の拡大、新たな成長事業の創出に向けた取組みも推進してまいります。

これら両社の総力を結集し、本経営統合の効果を早期に実現することでグローバル企業としての更なる発展を目指します。また、両社は、本経営統合にあたり両社グループの企業文化を尊重し、経済・社会の発展に対する積極的な貢献を通じて、株主、従業員、取引先、地域社会をはじめとするステークホルダーに対して責任ある企業グループの構築を目指します。

(2) 本株式交換の方法及び内容

本株式交換の方法

当社の株主総会の承認等および本経営統合を行うに当たり必要な関係当局の認可等を得ること等を前提として、当社を株式交換完全子会社、東洋製罐グループHDを株式交換完全親会社とする本株式交換を行うことを基本方針としております。

本株式交換に係る割当ての内容

本経営統合における統合比率は、両社の市場株価を考慮しつつ、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果や、第三者算定機関による株価算定の結果を含む両社それぞれが指名する外部機関の評価・助言等を踏まえて、両社で協議の上、本経営統合に係る最終契約において定めるものとします。

(3) 本株式交換のスケジュール

平成28年4月25日	本基本合意書締結
公正取引委員会における企業結合審査が継続中であるため、未定としております。	本経営統合に係る最終契約の締結
	本株式交換に係る株式交換契約の締結
	当社の臨時株主総会 (本株式交換に係る株式交換契約の承認)
	本株式交換の効力発生日

(4) 本株式交換の相手会社についての事項

商号	東洋製罐グループホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 中井 隆夫
資本金の額	11,094百万円(平成28年3月31日現在)
純資産の額	704,189百万円(連結)(平成28年3月31日現在) 417,075百万円(単体)(平成28年3月31日現在)
総資産の額	1,150,667百万円(連結)(平成28年3月31日現在) 634,838百万円(単体)(平成28年3月31日現在)
事業の内容	グループ会社の経営管理等

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは変化の激しい時代に対応すべく、グループ各社との連携を深め、将来の利益創出を方向付ける技術開発、商品開発などの研究開発活動を行ってまいりました。研究開発費の総額は941百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 容器事業

様々な素材価格が高騰しているメタル・プラスチック容器業界においては、利便性の追求と共に環境負荷低減、軽量化の推進となる容器・生産システムの開発が重要になっております。メタル容器におきましては、缶体の軽量化、意匠性向上技術による差別化及び使用時の利便性を高めた缶体形状(胴及び蓋)の開発、さらに新規内容物対応の検討に取り組んでおります。プラスチック容器におきましては、環境負荷低減ボトルと差別化容器の開発、またハイバリアボトル技術の展開によりプラスチック容器の新たな顧客市場の獲得に向け取り組んでおります。

研究開発費の金額は、856百万円であります。

(2) 充填事業

環境に配慮した充填技術及び新規市場参入のための研究開発を行っております。

研究開発費の金額は、73百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は40,781百万円（前連結会計年度末は42,728百万円）となり1,947百万円の減少となりました。これは「その他」に含まれております短期貸付金の増加（99百万円から607百万円へ507百万円の増）、現金及び預金の増加（2,155百万円から2,325百万円へ170百万円の増）のほか、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が増加（26,386百万円から26,473百万円へ87百万円の増）したものの、「その他」に含まれております未収入金が減少（4,202百万円から1,522百万円へ2,679百万円の減）したことが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は86,352百万円（前連結会計年度末は89,373百万円）となり3,020百万円の減少となりました。これは有形固定資産の減少（62,553百万円から61,431百万円へ1,122百万円の減）、投資有価証券の減少（22,478百万円から21,448百万円へ1,030百万円の減）及び長期貸付金が減少（757百万円から183百万円へ573百万円の減）したことが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は42,861百万円（前連結会計年度末は40,123百万円）となり2,737百万円の増加となりました。これは「その他」に含まれております未払金の減少（3,461百万円から2,930百万円へ530百万円の減）のほか、支払手形及び買掛金が減少（18,245百万円から17,766百万円へ478百万円の減）したものの、短期借入金の増加（11,623百万円から14,568百万円へ2,945百万円の増）及び「その他」に含まれております設備関係未払金が増加（1,116百万円から2,347百万円へ1,231百万円の増）したことが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は33,204百万円（前連結会計年度末は42,381百万円）となり9,176百万円の減少となりました。これはリース債務の増加（648百万円から1,221百万円へ573百万円の増）及び繰延税金負債が増加（841百万円から1,233百万円へ392百万円の増）したものの、長期借入金が減少（37,175百万円から26,768百万円へ10,406百万円の減）したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は51,068百万円（前連結会計年度末は49,597百万円）となり1,471百万円の増加となりました。これは非支配株主持分の減少（4,001百万円から1,633百万円へ2,367百万円の減）及び自己株式が増加（29百万円から1,954百万円へ1,924百万円の減）したものの、親会社株主に帰属する当期純利益4,987百万円の計上が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業におきまして製造設備の増設・更新等を中心に行いました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却および撤去等はありません。

当連結会計年度の設備投資等の総額は6,242百万円であり、設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 容器事業

主に北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備等の更新拡充及び東都成型株式会社における一般成形品製造設備増設等の設備投資2,244百万円を行いました。

(2) 充填事業

主に株式会社日本キャンパック及び株式会社西日本キャンパックにおけるリシール缶（ボトル缶）充填ライン導入等による設備投資3,730百万円を行いました。

(3) 機械製作事業

オーエスマシナリー株式会社において高精度マシニングセンター等の設備投資65百万円を行いました。

(4) その他

主にPT.HOKKAN INDONESIA及びNIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.における充填関連設備等の更新拡充の設備投資252百万円を行いました。

(5) 調整額

主にホッカホールディングス株式会社におけるサーバー等の設備投資56百万円及び未実現利益の調整額等 107百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海製罐(株)	岩槻工場 〔埼玉県 さいたま市 岩槻区〕	容器 事業	容器製造 設備	232	383	314 (60,128)	26	57	1,014	193
北海製罐(株)	千代田工場 〔群馬県 千代田町〕	容器 事業	容器製造 設備	1,997	1,619	2,633 (151,542)	280	75	6,607	94
(株)日本 キャン パック	群馬工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	4,114	4,556	2,450 (85,651)	661	100	11,883	298
(株)日本 キャン パック	利根川工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	3,434	2,562	2,563 (91,896)		35	8,594	94
(株)西日本 キャン パック	岐阜工場 〔岐阜県 岐阜市〕	充填 事業	充填 設備	2,001	2,356	1,663 (66,115)	1,502	29	7,553	127

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 (株)西日本キャンパックの土地は(株)日本キャンパックから賃借しているものであります。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
(株)日本 キャンパック	利根川工場 〔群馬県 明和町〕	充填事業	充填設備	一式	平成27年4月～ 平成34年4月	295	1,434
くじらい乳業(株)	行田工場 〔埼玉県 行田市〕	充填事業	充填設備	一式	平成28年2月～ 平成35年2月	170	962

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT.HOKKAN INDONESIA	〔Bogor, Indonesia〕	その他	容器製造 及び 充填設備	1,563	2,994	457 (92,425)	40	27	5,082	160

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)日本 キャン バック	赤城工場 〔群馬県 前橋市〕	充填事業	充填設備	4,249	14	自己資金	平成28年 11月	平成29年 11月	年間 8百万 ケース

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,346,935	67,346,935	(株)東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	67,346,935	67,346,935		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月11日	653,600	67,346,935		11,086	280	10,725

(注) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 429円

資本組入額 0円

(交換比率 オーエスマシナリー(株) 1:4、東都成型(株) 1:2.1)

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	20	98	89		3,660	3,903	
所有株式数(単元)		27,615	830	15,217	5,757		17,692	67,111	
所有株式数の割合(%)		41.15	1.24	22.67	8.58		26.36	100	

(注) 自己株式6,393,424株は「個人その他」に6,393単元及び「単元未満株式の状況」に424株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6(東京都港区浜松町2-11-3)	3,274	4.86
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,973	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,868	4.26
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,000	2.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,805	2.68
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4-1	1,765	2.62
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	東京都千代田区丸の内2-2-2	1,693	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,605	2.38
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	1,565	2.32
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2-7-2	1,300	1.93
計		20,853	30.96

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式6,393千株(9.49%)があります。

(注) 2. 所有株式数には信託業務に係る株数を下記のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,868千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,605 "

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 6,393,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,718,000	60,718	
単元未満株式	普通株式 235,935		
発行済株式総数	67,346,935		
総株主の議決権		60,718	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 2 - 2	6,393,000		6,393,000	9.49
計		6,393,000		6,393,000	9.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年5月11日)での決議状況 (取得日 平成28年5月12日)	1,000,000	322
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	322
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月5日)での決議状況 (取得日 平成28年8月8日)	5,000,000	1,495
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,495
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年9月29日)での決議状況 (取得日 平成28年9月30日)	300,000	107
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	107
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,311	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,393,424		6,393,424	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

主力事業部門である容器事業及び充填事業におきましては、今後とも競争力を確保し、利益の向上を図るために新製品の研究開発投資や設備投資等が必要であります。

従いまして、株主に対する配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、機動的な配当政策を実施するため、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成29年5月11日開催の当社取締役会におきまして1株当たり3円75銭と決定し、中間配当金3円75銭と合わせ年間では7円50銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月7日 取締役会	229	3.75
平成29年5月11日 取締役会	228	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	313	364	310	345	573
最低(円)	207	260	258	276	282

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	375	415	474	477	573	544
最低(円)	328	361	408	438	447	504

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		工藤 常史	昭和29年3月2日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年2月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社管理部長 当社執行役員 当社執行役員経理部長 当社執行役員管理本部長、経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る	(注)3	46
常務取締役	経理部 担当	山崎 節昌	昭和27年4月29日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 株式会社小樽製作所(現オーエスマ シナリー株式会社)取締役 北海製罐株式会社取締役(現任) 当社取締役 当社常務取締役 現在に至る	(注)3	19
常務取締役	経営企画室・ 海外事業統括 部担当 兼海外事業統 括部長	池田 孝資	昭和37年11月24日生	昭和63年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 北海製罐株式会社執行役員営業副本 部長 当社経営企画室室長代行 当社取締役 当社常務取締役 現在に至る	(注)3	15
取締役		久保田 裕一	昭和26年10月22日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社執行役員 北海製罐株式会社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 現在に至る	(注)3	16
取締役		藤本 良一	昭和27年8月14日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 株式会社日本キャンパック執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 現在に至る	(注)3	12
取締役	CSR・ 新規事業 担当	小池 明夫	昭和27年11月12日生	昭和50年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成22年6月	農林中央金庫入庫 当社入社監査室長 当社経営企画室長 当社取締役 現在に至る	(注)3	15
取締役	総務部・情 報システム 部担当 兼情報シス テム部長	武田 卓也	昭和39年9月30日生	昭和63年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成26年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社総務部長補佐 当社総務部長 当社取締役 現在に至る	(注)3	13
取締役		田中 弘	昭和18年6月23日生	昭和62年4月 平成5年4月 平成12年4月 平成20年6月 平成26年4月 平成27年6月	愛知学院大学教授 神奈川大学教授 ロンドン大学客員教授 当社独立委員会委員 神奈川大学名誉教授 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)3	-
取締役		安藤 信彦	昭和39年4月29日生	平成8年4月 平成12年10月 平成19年9月 平成26年6月 平成28年6月	弁護士登録、上野久徳法律事務所入 所 上野・安藤法律事務所(名称変更) 安藤総合法律事務所開所 当社監査役 当社取締役 現在に至る	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		竹田 由里	昭和28年7月15日生	昭和55年4月 平成11年11月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社技術開発部設計グループリーダー	(注)4	5
				平成19年4月 平成23年6月 平成27年6月	北海製罐株式会社岩槻工場副工場長 当社監査室長 当社常勤監査役 現在に至る		
監査役		寺嶋 勉	昭和26年5月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成17年10月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社営業統括部長 北海製罐株式会社執行役員プラス チック副事業部長	(注)5	35
				平成21年4月 平成21年6月	同社執行役員社長付特命担当 当社監査役 現在に至る		
監査役		新名 孝信	昭和19年8月16日生	昭和38年4月 平成9年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成19年6月	札幌国税局総務部採用 紋別税務署長 札幌北税務署長 札幌市内で税理士として開業 当社監査役 現在に至る	(注)4	5
監査役		田代 宏樹	昭和43年8月27日生	平成15年10月 平成19年9月 平成28年6月	弁護士登録、上野・安藤法律事務所 入所 グランディール法律事務所開所 当社監査役 現在に至る	(注)6	-
計							181

- (注) 1 取締役田中弘及び取締役安藤信彦は、社外取締役であります。
- 2 監査役新名孝信及び監査役田代宏樹は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
田島 正広	昭和40年5月25日生	平成8年4月 平成15年12月 平成18年7月 平成28年10月	弁護士登録、中田・松村法律事務所入所 田島正広法律事務所開所 田島総合法律事務所(名称変更) 田島・寺西法律事務所(名称変更) 現在に至る	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社及び連結子会社は、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを重要施策としており、意思決定の迅速化と権限委譲を図るため、以下の体制としております。

イ．会社の機関の基本説明

平成29年6月30日現在において、取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、役員は社外取締役2名を含む取締役9名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。取締役会については原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。定期的に開催しております監査役会は取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。

また、持株会社体制のもとで、企業活動における法令順守、公正性、倫理性を徹底するために、監査室を設置して内部監査の強化に努めております。

監査役会、会計監査人、監査室とは、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

- a. 当社は、コンプライアンス体制確立に向け「企業倫理規程」として、「経営理念」、「環境方針」、「情報セキュリティ基本方針」、「役職員行動規範」、「同細則」を定めており、これらの遵守を引き続き図る。
- b. 取締役会は、「取締役会規則」に基づき月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催しており取締役間の意思疎通の確保、業務執行の相互監督を行っており今後ともこの体制を維持する。また、必要に応じて外部の専門家を起用する等も含め、法令・定款違反行為を未然に防止する体制を整える。
- c. 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針および分担に従い各監査役が監査対象として監査を実施しており、今後ともこの体制を維持する。
- d. 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告しその是正を図ることとする。
- e. 当社グループ企業全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、必要に応じて各事業会社にて規則、ガイドラインの策定・研修を行うほか、業務運営に関する違法、不正または不当な行為の早期発見および是正を図るため「内部通報制度」を活用し適正な業務運営に努める。
- f. 当社グループ全体の内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としている。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としている。なお、これらの体制は今後とも継続させることとする。
- g. 当社は、「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記しその堅持に努めており、引き続き適切な対応を行う。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

- a. 当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を中心に、当社グループ全体のリスク管理を統括するとともに、定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努める。
- b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとする。

二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 子会社からの定期的な営業成績、財務状況その他の重要な情報については、月1回開催される当社主催のグループ経営会議において報告される。
 - ・ 当社が定める子会社管理規程および海外事業会社管理規程において定期的な管理をおこなっている。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程のもと、「リスク管理委員会」を中心に、子会社のリスク管理についても、定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応をリスク管理委員会を通じて継続的に実施することによりリスクの極小化に努める。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社グループでは、5事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定める。

- ・ 子会社からの重要な情報については、月1回開催される当社主催のグループ経営会議において報告され、個々の対応方針が決定される。
 - ・ 経営管理については、「ホッカングループ運営要領」、「事業会社決裁基準」に従い、一定の重要事項について当社への決裁・報告による事業会社経営管理を実施する体制を継続する。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループでは、コンプライアンス体制確立に向け「企業倫理規程」として、「経営理念」、「環境方針」、「情報セキュリティ基本方針」、「役職員行動規範」、「同細則」を定めており、グループ全体でこれらの遵守を引き続き図る。
 - ・ 取締役の職務執行については、監査役会設置会社においては各会社の監査役会の定める監査の方針および分担に従い各監査役が監査対象として監査を実施しており、今後ともこの体制を維持する。
 - ・ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告しその是正を図ることとする。
 - ・ 当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、その中で各社毎にコンプライアンス委員を選任し、コンプライアンス委員を中心としてコンプライアンス教育・研修を行うほか、業務運営に関する違法、不正または不当な行為の早期発見および是正を図るため「内部通報制度」を活用し適正な業務運営に努める。
 - ・ 当社グループ全体の内部監査部門として当社社長直轄の監査室を設置し、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としている。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としている。なお、これらの体制は今後とも継続させることとする。
 - ・ 当社グループは、「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記しその堅持に努めており、引き続き適切な対応を行う。
- ホ. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社グループ全体の内部監査部門として、社長直轄の監査室を設置しております。監査室のモニタリング結果を踏まえ、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要に応じ改善を行うと共に、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としております。

監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるほか、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧できる体制となっております。

また、監査役は代表取締役等との定期的な打合せにより、報告事項等を把握できる体制となっております。

監査役新名孝信氏は、税理士の資格を有しており会計・税務に関する知見を有しております。

監査役田代宏樹氏は、弁護士士の資格を有しており法務に関する知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は田中弘氏及び安藤信彦氏の2名であります。田中弘氏は主に会計学の分野において、豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと判断し選任しております。安藤信彦氏は弁護士士の資格を有しており主に法律の分野において、豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと判断し選任しております。また、安藤信彦氏は株式会社ムサシの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役は新名孝信氏と田代宏樹氏の2名であります。新名孝信氏は当社と顧問税理士契約を締結し、主に税務・会計等に関するアドバイスを受けております。また、新名孝信氏はカラカミ観光株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。田代宏樹氏は弁護士士の資格を有しており主に法律の分野において、豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと判断し選任しております。また、田代宏樹氏は株式会社ビーロットの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役及び各社外監査役は取締役会に出席し、客観的立場から経営の監督・監視を行っております。

また、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準にしております。

(参考)東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じることがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

独立役員の確保義務に違反した場合における公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるこの状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)を含む。)
 - (c) 最近において前(b)に該当していた者

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	134		7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25		2
社外役員	19	19		5

・期末日現在支給対象となっている取締役は9名、監査役は4名であります。

・役員報酬については下記の決議内容に基づき決定しております。

取締役の報酬限度額 月額24百万円(昭和61年3月28日開催の第60回定時株主総会での決議)

監査役の報酬限度額 月額6百万円(平成10年3月27日開催の第72回定時株主総会での決議)

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、報酬限度額を決定しており、毎年の業績を勘案・連動した報酬体系を取っております。また、報酬を決定するにあたり、取締役会内に報酬検討委員会を設け、各取締役の報酬額の原案を作成し、社外取締役の意見を求めたうえで限度額範囲内で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 12,038百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	550,000	2,579	取引関係等の円滑化
(株)トーモク	8,522,329	2,360	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	2,133	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	851	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロ	398,045	835	取引関係等の円滑化
コカ・コーライーストジャパン(株)	326,120	609	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	407	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	407	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	359	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	261	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,510,000	253	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	227	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	141	取引関係等の円滑化
東洋鋼鈹(株)	352,400	119	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	118	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	109	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	99	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	83	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	63	取引関係等の円滑化
D I C(株)	222,600	59	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	52	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	32	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	7,405	8	取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊藤園	600,000	2,439	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	550,000	1,989	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロ	398,045	1,341	取引関係等の円滑化
(株)トーモク	3,022,329	1,012	取引関係等の円滑化
コカ・コーライーストジャパン(株)	326,120	852	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	764	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	546	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	441	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	394	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	334	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,510,000	308	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	298	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	44,500	149	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,951	138	取引関係等の円滑化
東洋鋼鈹(株)	352,400	135	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	123	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	52,000	119	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	102	取引関係等の円滑化
D I C(株)	22,260	91	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	42,776	74	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	52	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	52	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	7,974	11	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐野允夫及び竹見浩であり、きさらぎ監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他3名であります。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	52	0	52	0
計	77	0	77	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日数等を勘案し、監査公認会計士等の独立性を損なうことがないように、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,155	2,325
受取手形及び売掛金	23,752	23,634
電子記録債権	2,633	2,838
商品及び製品	4,117	3,815
仕掛品	2,013	2,295
原材料及び貯蔵品	2,564	2,600
繰延税金資産	683	656
その他	4,828	2,643
貸倒引当金	20	29
流動資産合計	42,728	40,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,006	65,345
減価償却累計額	41,448	42,732
建物及び構築物（純額）	² 23,558	22,613
機械装置及び運搬具	139,184	135,737
減価償却累計額	120,436	116,812
機械装置及び運搬具（純額）	18,748	18,924
土地	² 16,072	15,903
リース資産	4,557	4,913
減価償却累計額	1,961	2,057
リース資産（純額）	2,596	2,855
建設仮勘定	1,050	584
その他	9,718	9,503
減価償却累計額	9,190	8,953
その他（純額）	527	549
有形固定資産合計	62,553	61,431
無形固定資産	1,177	983
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 22,478	¹ 21,448
長期貸付金	757	183
繰延税金資産	21	9
退職給付に係る資産	522	436
その他	¹ 2,130	¹ 2,043
貸倒引当金	267	183
投資その他の資産合計	25,641	23,937
固定資産合計	89,373	86,352
資産合計	132,101	127,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,245	17,766
短期借入金	2 11,623	14,568
リース債務	579	444
未払法人税等	1,606	1,990
賞与引当金	832	898
その他	7,236	7,193
流動負債合計	40,123	42,861
固定負債		
長期借入金	2 37,175	26,768
リース債務	648	1,221
繰延税金負債	841	1,233
退職給付に係る負債	3,025	3,067
その他	690	913
固定負債合計	42,381	33,204
負債合計	82,504	76,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	10,744	11,070
利益剰余金	19,847	24,352
自己株式	29	1,954
株主資本合計	41,649	44,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,008	5,679
繰延ヘッジ損益	69	11
為替換算調整勘定	108	67
退職給付に係る調整累計額	1,100	878
その他の包括利益累計額合計	3,946	4,879
非支配株主持分	4,001	1,633
純資産合計	49,597	51,068
負債純資産合計	132,101	127,134

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	119,923	122,075
売上原価	1, 3 102,559	1, 3 101,169
売上総利益	17,364	20,906
販売費及び一般管理費	2, 3 12,771	2, 3 13,398
営業利益	4,593	7,507
営業外収益		
受取利息	17	25
受取配当金	284	286
持分法による投資利益	699	805
受取賃貸料	122	119
受取保険金	534	308
その他	189	259
営業外収益合計	1,846	1,804
営業外費用		
支払利息	451	333
賃貸費用	64	65
弔慰金	125	115
その他	64	65
営業外費用合計	706	579
経常利益	5,732	8,732
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 7
投資有価証券売却益	-	465
関係会社株式売却益	-	357
受取補償金	1,961	-
その他	-	22
特別利益合計	1,964	853
特別損失		
固定資産売却損	5 7	5 42
固定資産除却損	6 455	6 433
減損損失	7 1,174	7 754
投資有価証券評価損	165	41
経営統合関連費用	-	254
その他	27	-
特別損失合計	1,830	1,526
税金等調整前当期純利益	5,867	8,059
法人税、住民税及び事業税	1,785	2,695
法人税等調整額	248	101
法人税等合計	2,033	2,796
当期純利益	3,833	5,262
非支配株主に帰属する当期純利益	448	275
親会社株主に帰属する当期純利益	3,384	4,987

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,833	5,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	619	570
繰延ヘッジ損益	14	2
為替換算調整勘定	579	75
退職給付に係る調整額	613	177
持分法適用会社に対する持分相当額	87	226
その他の包括利益合計	1,646	1,901
包括利益	3,186	6,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,913	5,920
非支配株主に係る包括利益	273	243

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,086	10,750	16,887	27	38,696
当期変動額					
剰余金の配当			504		504
親会社株主に帰属する当期純利益			3,384		3,384
自己株式の取得				1	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
連結範囲の変動			79		79
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	5	2,960	1	2,952
当期末残高	11,086	10,744	19,847	29	41,649

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,429	6	516	529	4,410	3,905	47,012
当期変動額							
剰余金の配当					-		504
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,384
自己株式の取得					-		1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		-
連結範囲の変動					-		79
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	578	63	408	571	463	95	367
当期変動額合計	578	63	408	571	463	95	2,584
当期末残高	5,008	69	108	1,100	3,946	4,001	49,597

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,086	10,744	19,847	29	41,649
当期変動額					
剰余金の配当			481		481
親会社株主に帰属する当期純利益			4,987		4,987
自己株式の取得				1,925	1,925
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				1	1
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		325			325
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	325	4,505	1,924	2,906
当期末残高	11,086	11,070	24,352	1,954	44,555

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,008	69	108	1,100	3,946	4,001	49,597
当期変動額							
剰余金の配当					-		481
親会社株主に帰属する当期純利益					-		4,987
自己株式の取得					-		1,925
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		1
連結範囲の変動					-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		325
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	670	81	41	222	932	2,367	1,434
当期変動額合計	670	81	41	222	932	2,367	1,471
当期末残高	5,679	11	67	878	4,879	1,633	51,068

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,867	8,059
減価償却費	6,030	6,336
減損損失	1,174	754
のれん償却額	154	63
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	76
賞与引当金の増減額(は減少)	42	66
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	61
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	147	319
受取利息及び受取配当金	301	311
支払利息	451	333
持分法による投資損益(は益)	699	805
投資有価証券売却損益(は益)	-	465
投資有価証券評価損益(は益)	165	41
関係会社株式売却損益(は益)	-	357
有形固定資産除売却損益(は益)	459	468
売上債権の増減額(は増加)	2,235	57
たな卸資産の増減額(は増加)	641	19
その他の資産の増減額(は増加)	2,154	2,560
仕入債務の増減額(は減少)	1,536	470
その他の負債の増減額(は減少)	225	252
未払消費税等の増減額(は減少)	392	329
その他	8	20
小計	12,871	15,938
利息及び配当金の受取額	514	604
利息の支払額	452	333
法人税等の支払額	412	2,519
法人税等の還付額	432	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,953	13,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,420	3,956
有形固定資産の売却による収入	25	30
投資有価証券の取得による支出	222	1
投資有価証券の売却による収入	-	1,586
関係会社株式の売却による収入	-	1,789
関係会社出資金の払込による支出	30	-
長期前払費用の取得による支出	59	3
貸付けによる支出	39	5
貸付金の回収による収入	91	71
その他	434	512
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,089	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	48,345	13,800
短期借入金の返済による支出	51,414	14,215
長期借入れによる収入	10,781	3,800
長期借入金の返済による支出	10,218	10,824
リース債務の返済による支出	488	496
セール・アンド・リースバックによる収入	3,997	86
自己株式の取得による支出	1	1,925
配当金の支払額	504	481
非支配株主への配当金の支払額	7	7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	184	2,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	305	12,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,137	170
現金及び現金同等物の期首残高	930	2,155
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	87	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,155	1 2,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

KE・OSマシナリー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、トーウンサービス(株)については、当社及び当社子会社が保有する全株式を売却したことにより、当連結会計年度から同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

KE・OSマシナリー(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はいずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

（社内における見込利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象.....借入金利息、外貨建長期借入金、未払金、設備関係未払金

ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。また、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、5年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	8,711百万円	7,979百万円
出資金	58	57

2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	7百万円	- 百万円
土地	41	-
計	49	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	14百万円	- 百万円
長期借入金	68	-
計	82	-

3 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員	4百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	30百万円	16百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運送費	2,588百万円	2,726百万円
給与手当	2,297	2,200
賞与引当金繰入額	112	125
退職給付費用	134	149
研究開発費	705	812
減価償却費	626	603
保管料	1,749	1,808
貸倒引当金繰入額	0	5

3 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	838百万円	941百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
土地	-	5
計	3	7

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	4	36
土地	-	5
計	7	42

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	169百万円	90百万円
機械装置及び運搬具	280	333
工具器具及び備品	0	4
リース資産	4	3
その他	0	0
計	455	433

上記の金額には撤去費用が含まれております。

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所・会社名	金額 (百万円)
事業用設備（缶詰用空缶製造設備）	機械装置等	埼玉県さいたま市	600
事業用設備（充填設備）	機械装置等	群馬県邑楽郡明和町	124
その他	のれん	NIHON CANPACK (VIETNAM) CO., LTD.	123
遊休設備	建物	群馬県館林市	102
遊休設備	機械装置等	埼玉県熊谷市	77
遊休設備	機械装置等	群馬県前橋市	60
賃貸不動産	建物	北海道石狩市	47
事業用設備（缶詰用空缶製造設備）	建物等	群馬県邑楽郡千代田町	27
事業用設備（充填設備）	機械装置等	Bogor, Indonesia	10

（経緯）

上記の事業用設備及び賃貸不動産については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。遊休設備については、使用が見込めなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。また、のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、また一部の事業用資産については容器の種類を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に資産のグルーピングを行っております。遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

事業用設備については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分見込費用を控除した金額にて評価しております。また、賃貸不動産については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。遊休設備及びのれんについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額して評価しており、零円又は正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所・会社名	金額 (百万円)
事業用設備(充填設備)	機械装置等	Binh Duong, Vietnam	535
賃貸不動産	土地等	北海道小樽市	186
その他	のれん	NIHON CANPACK (VIETNAM) CO., LTD.	31

(経緯)

上記の事業用設備及び賃貸不動産については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。また、のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に資産のグルーピングを行っております。賃貸資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用設備については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.7%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産については、正味売却価額により測定しており、第三者による価格調査の算定価額から処分見込費用を控除した金額にて評価しております。のれんについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額して評価しており、零円としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	736百万円	1,285百万円
組替調整額		465
税効果調整前	736	820
税効果額	117	250
その他有価証券評価差額金	619	570
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18	3
税効果調整前	18	3
税効果額	4	1
繰延ヘッジ損益	14	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	579	75
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,037	67
組替調整額	177	322
税効果調整前	859	254
税効果額	246	77
退職給付に係る調整額	613	177
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	97	181
組替調整額	9	45
持分法適用会社に対する持分相当額	87	226
その他の包括利益合計	646	901

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,516	5,081	-	92,597

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,081株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,597	6,304,311	3,484	6,393,424

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成28年5月11日の取締役会決議による自己株式の取得 1,000,000株

平成28年8月5日の取締役会決議による自己株式の取得 5,000,000株

平成28年9月29日の取締役会決議による自己株式の取得 300,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,311株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

持分法適用関連会社の除外による減少 3,484株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	229	3円75銭	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	228	3円75銭	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,155百万円	2,325百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,155百万円	2,325百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてペットボトル製造設備(機械及び装置)及び飲料充填設備(機械及び装置)等であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	471百万円	478百万円
1年超	2,479	2,022
計	2,951	2,501

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金及び外貨建長期借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

通貨関連は、外貨建債務について、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付時に社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利及び為替の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債務に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,155	2,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,752	23,752	-
(3) 電子記録債権	2,633	2,633	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	13,557	13,557	-
(5) 長期貸付金	757		
貸倒引当金	115		
	642	643	1
資産計	42,741	42,742	1
(1) 支払手形及び買掛金	18,245	18,245	-
(2) 短期借入金	11,623	11,623	-
(3) リース債務（流動負債）	579	579	-
(4) 長期借入金	37,175	37,333	158
(5) リース債務（固定負債）	648	644	3
負債計	68,272	68,427	155
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	94	94	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、債務者の財務内容に基づく回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、及び（3）リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	209
非上場関係会社株式	8,711

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場関係会社株式について165百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,752	-	-	-
電子記録債権	2,633	-	-	-
長期貸付金	25	724	33	-
合計	28,567	724	33	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	915	-	-	-	-	-
長期借入金	10,708	14,008	12,929	7,222	2,496	517
リース債務	579	250	160	100	37	98
合計	12,203	14,259	13,089	7,323	2,534	616

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金及び外貨建長期借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

通貨関連は、外貨建債務について、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付時に社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利及び為替の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債務に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,325	2,325	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,634	23,634	-
(3) 電子記録債権	2,838	2,838	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	13,259	13,259	-
(5) 長期貸付金	183		
貸倒引当金	101		
	82	83	0
資産計	42,141	42,141	0
(1) 支払手形及び買掛金	17,766	17,766	-
(2) 短期借入金	14,568	14,568	-
(3) リース債務（流動負債）	444	444	-
(4) 長期借入金	26,768	26,797	28
(5) リース債務（固定負債）	1,221	1,230	9
負債計	60,770	60,808	38
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	62	62	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14)	(14)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、債務者の財務内容に基づく回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、及び（3）リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	209
非上場関係会社株式	7,979

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場関係会社株式について41百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,325	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,634	-	-	-
電子記録債権	2,838	-	-	-
長期貸付金	540	167	16	-
合計	29,339	167	16	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	14,068	13,539	8,352	3,726	705	443
リース債務	444	356	275	162	329	97
合計	15,012	13,895	8,628	3,889	1,035	541

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,452	6,375	7,077
	小計	13,452	6,375	7,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	105	122	17
	小計	105	122	17
合計		13,557	6,497	7,059

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,250	5,367	7,882
	小計	13,250	5,367	7,882
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	9	0
	小計	9	9	0
合計		13,259	5,377	7,882

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,586	465	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	987	572	94	94
	合計	987	572	94	94

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	571	259	62	62
	合計	571	259	62	62

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買建 スイスフラン	設備関係未払金	25	-	1
合計			25	-	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買建 スイスフラン	設備関係未払金	60	-	1
合計			60	-	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,600	4,700	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,280	728	16
合計			9,880	5,428	16

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,700	1,100	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	689	318	13
合計			5,389	1,418	13

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を併用している会社は提出会社及び連結子会社3社であります。退職一時金制度を採用している会社は連結子会社5社、規約型確定給付企業年金制度を採用している会社は連結子会社3社であります。また、このうち1社は確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,609	8,452
勤務費用	492	589
利息費用	83	4
数理計算上の差異の発生額	946	12
退職給付の支払額	679	358
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	8,452	8,699

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	7,125	6,966
期待運用収益	140	116
数理計算上の差異の発生額	90	55
事業主からの拠出額	314	319
退職給付の支払額	523	272
年金資産の期末残高	6,966	7,075

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,449	6,651
年金資産	6,966	7,075
	517	423
非積立型制度の退職給付債務	2,002	2,047
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,485	1,623
退職給付に係る負債	2,002	2,047
退職給付に係る資産	517	423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,485	1,623

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	492	589
利息費用	83	4
期待運用収益	140	116
数理計算上の差異の費用処理額	176	300
過去勤務費用の費用処理額	4	22
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	617	799

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
過去勤務費用	4	22
数理計算上の差異	860	232
その他	0	0
合計	856	254

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
未認識過去勤務費用	134	112
未認識数理計算上の差異	1,700	1,467
合計	1,834	1,579

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
一般勘定	37%	37%
債券	40%	35%
株式	9%	18%
現金及び預金	7%	1%
その他	7%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.0～8.5%	0.0～7.6%
長期期待運用収益率	1.3～2.5%	1.3～2.0%
予想昇給率	3.8～5.0%	4.4～5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	945	1,018
退職給付費用	165	130
退職給付の支払額	42	67
制度への拠出額	75	74
連結の範囲の変更に伴う増加額	25	
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,018	1,006

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	972	980
年金資産	853	888
	119	91
非積立型制度の退職給付債務	899	914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,018	1,006
退職給付に係る負債	1,023	1,019
退職給付に係る資産	4	13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,018	1,006

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度165百万円 当連結会計年度130百万円

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	139百万円	61百万円
欠損金	0	0
賞与引当金	257	280
その他	351	502
繰延税金資産小計	749	845
評価性引当額	65	188
繰延税金資産合計	683	656
繰延税金資産の純額(流動)	683	656

固定の部

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	130百万円	207百万円
欠損金	141	94
退職給付に係る負債	936	1,358
減損損失	2,168	1,920
投資有価証券評価損	193	207
その他	559	411
繰延税金資産小計	4,130	4,199
評価性引当額	2,251	2,123
繰延税金資産合計	1,879	2,075
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	342	310
その他有価証券評価差額金	2,160	2,412
退職給付に係る資産	181	539
その他	14	38
繰延税金負債小計	2,698	3,300
繰延税金資産(は負債)の純額 (固定)	819	1,224

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	4.9	1.5
過年度法人税等	0.4	0.0
持分法投資利益による影響額	4.0	3.1
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.5	0.4
関係会社株式売却益の連結修正		4.4
海外連結子会社の税率差異	0.0	1.8
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.7	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が32百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が32百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

当社は、平成28年8月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社日本キャンパックの株式を追加取得することを決議し、平成28年8月8日付けで同社株式を取得しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社日本キャンパック（当社の連結子会社）

事業の内容：飲料の受託充填事業

企業結合日

平成28年8月8日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は99.8%となりました。当該追加取得は、グループ経営体制の強化・意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,278百万円
取得原価		2,278百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

325百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の建物の賃貸借契約の終了時に求められる原状回復義務のほか、工場等で使用している製造設備のリース契約終了時に求められる廃棄費用等を資産除去債務として計上しています。また、保有している冷凍機等の廃棄の際に発生する、フロン回収破壊法に基づくフロン及び代替フロンの回収費用、高濃度PCB含有設備等の処理費用、土壌汚染調査費用を資産除去債務として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

第三者による見積もり及び過去の実績等を踏まえて算定し、債務発生から除去予定までの期間1年から50年に基づき、割引率0.00%から2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用の負担に関して新たな情報を入手したこと等により、見積りの変更による増加額144百万円を新たに資産除去債務として計上しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	期首残高	877百万円		1,099百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	103	〃	1	〃
時の経過による調整額	4	〃	5	〃
資産除去債務の履行による減少額	51	〃	99	〃
連結の範囲の変更に伴う増加額	21	〃		〃
見積りの変更による増加額	144	〃		〃
期末残高	1,099百万円		1,006百万円	

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、遊休地及び賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は47百万円（特別損失に計上）であります。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は186百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		連結貸借対照表計上額	期首残高	1,424	
	期中増減額	20		194	
	期末残高	1,403		1,208	
期末時価		2,189		2,159	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主要な増加額は除去費用の計上（27百万円）であり、減少額は減損損失（47百万円）等であります。当連結会計年度の主要な減少額は減損損失（186百万円）等であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶及びプラスチック容器を製造販売する「容器事業」、主に飲料の受託製造を行う「充填事業」、製缶機械・多種多様な専用機械・金型などを製造販売する「機械製作事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,296	68,304	3,286	113,886	6,037	119,923	-	119,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,236	0	3,552	8,789	1,444	10,234	10,234	-
計	47,533	68,304	6,839	122,676	7,481	130,158	10,234	119,923
セグメント利益又は損失()	2,192	3,358	371	5,922	232	5,690	1,097	4,593
セグメント資産	52,575	52,853	4,420	109,850	11,485	121,336	10,765	132,101
その他の項目								
減価償却費	1,958	2,918	67	4,944	1,009	5,953	39	5,993
のれん償却額	-	-	-	-	154	154	-	154
減損損失	800	262	-	1,063	133	1,197	22	1,174
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,187	3,837	24	6,049	1,648	7,698	29	7,727

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、工場内運搬作業等の請負事業及び化粧品等製造販売事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,097百万円には、セグメント間取引消去125百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,222百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,765百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産85,923百万円及びセグメント間取引消去 75,157百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。

- (3) 減価償却費の調整額39百万円には、未実現利益の調整額 85百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費124百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額 22百万円は、未実現利益の調整額 22百万円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円には、未実現利益の調整額等 21百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額50百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,892	70,703	2,897	116,493	5,582	122,075	-	122,075
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,238	-	1,911	7,149	1,470	8,620	8,620	-
計	48,130	70,703	4,808	123,642	7,053	130,695	8,620	122,075
セグメント利益又は損失()	2,794	5,679	174	8,648	110	8,537	1,030	7,507
セグメント資産	52,023	51,094	3,772	106,889	9,694	116,584	10,549	127,134
その他の項目								
減価償却費	2,150	3,108	67	5,325	933	6,258	32	6,291
のれん償却額	-	-	-	-	63	63	-	63
減損損失	186	-	-	186	577	764	9	754
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,244	3,730	65	6,040	252	6,293	50	6,242

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、工場内運搬作業等の請負事業及び化粧品等製造販売事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,030百万円には、セグメント間取引消去245百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,275百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,549百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産80,414百万円及びセグメント間取引消去 69,865百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額32百万円には、未実現利益の調整額 77百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費109百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額 9百万円は、未実現利益の調整額 9百万円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 50百万円には、未実現利益の調整額等 107百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額56百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	37,667	容器事業及び充填事業
ダイドードリンコ(株)	15,003	容器事業及び充填事業
キリンビバレッジ(株)	12,419	容器事業及び充填事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	37,658	容器事業及び充填事業
ダイドードリンコ(株)	16,615	容器事業及び充填事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計			
当期末残高	-	-	-	-	100	-	100

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

のれんの未償却残高に関しては、該当事項はありません。また、のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社及びトーウンサービス株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	29,934百万円
固定資産合計	37,330百万円
流動負債合計	20,919百万円
固定負債合計	12,941百万円
純資産合計	33,404百万円
売上高	71,269百万円
税引前当期純利益	2,138百万円
当期純利益	2,700百万円

トーウンサービス株式会社

流動資産合計	3,901百万円
固定資産合計	15,483百万円
流動負債合計	7,752百万円
固定負債合計	7,238百万円
純資産合計	4,394百万円
売上高	23,892百万円
税引前当期純利益	721百万円
当期純利益	413百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>ユニバーサル製缶株式会社</u>
流動資産合計	31,736百万円
固定資産合計	40,208百万円
流動負債合計	22,938百万円
固定負債合計	12,446百万円
純資産合計	36,560百万円
売上高	73,854百万円
税引前当期純利益	4,832百万円
当期純利益	3,442百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	677.96円	811.03円
1株当たり当期純利益	50.33円	78.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,384	4,987
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,384	4,987
期中平均株式数(千株)	67,257	63,170

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,597	51,068
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,001	1,633
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,001)	(1,633)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,595	49,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,254	60,953

(重要な後発事象)

当社子会社である北海製罐株式会社は、平成29年3月31日及び平成29年5月19日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月29日及び6月5日に訴状を受領しました。訴訟の概要は以下のとおりであります。

(1) 訴訟を提起した者

名称：遠東新世紀股份有限公司及びその子会社

住所：台北市大安區敦化南路二段207號36樓

代表者の氏名：徐 旭東

(2) 訴訟の概要及び請求額

原告である遠東新世紀股份有限公司及びその子会社は、当社子会社である北海製罐株式会社他に対し、原料購入代金等について、共同被告と連帯して支払うよう求めております。

請求額は、1,053百万円及び遅延損害金の支払いとされております。

(3) 今後の見通し

当社子会社である北海製罐株式会社としては、原告である遠東新世紀股份有限公司及びその子会社の主張は不当であると認識しており、法廷の場において適切に対処していく所存であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	915	500	0.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,708	14,068	0.80	
1年以内に返済予定のリース債務	579	444	2.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	37,175	26,768	0.51	平成30年4月20日～ 平成42年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	648	1,221	2.55	平成30年4月2日～ 平成36年9月30日
その他有利子負債				
合計	50,026	43,003		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,539	8,352	3,726	705
リース債務	356	275	162	329

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,025	66,322	94,341	122,075
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,935	8,096	9,293	8,059
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,467	4,921	5,896	4,987
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.97	75.64	92.37	78.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	36.97	38.54	15.99	14.92

2. 東洋製罐グループホールディングス株式会社との経営統合の延期について

当社及び東洋製罐グループホールディングス株式会社(以下「両社」という。)は、平成28年4月25日開催の両社取締役会において、両社の経営統合に関する基本合意書の締結を決議し、同日付で、基本合意書を締結し、対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な協議及び検討を進めております。

本経営統合は、本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可等を得ることを前提としておりますが、現在、公正取引委員会における企業結合審査が継続中であるため、両社は、本経営統合の延期を決定いたしました。

両社は、本経営統合を早期に実現することを目指し、公正取引委員会の企業結合審査が円滑に進むよう、引き続き協力して取り組んでまいります。

3. 公正取引委員会による北海製罐株式会社への立入検査について

当社子会社である北海製罐株式会社は、平成29年4月20日に食品用空缶取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社及び北海製罐株式会社といたしましては、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,196	1,404
短期貸付金	1 8,613	1 6,736
繰延税金資産	11	47
未収入金	1 491	1 487
その他	28	29
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,341	8,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	29
工具、器具及び備品	7	6
土地	19	19
リース資産	29	64
有形固定資産合計	89	118
無形固定資産		
	251	167
投資その他の資産		
投資有価証券	12,438	12,038
関係会社株式	23,645	25,656
長期貸付金	1 41,600	1 36,600
前払年金費用	49	39
その他	572	565
投資損失引当金	6,396	6,396
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	71,847	68,442
固定資産合計	72,187	68,728
資産合計	82,529	77,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 11,925	1 15,905
未払金	1 165	1 185
未払法人税等	415	802
賞与引当金	7	7
その他	45	36
流動負債合計	12,559	16,937
固定負債		
長期借入金	35,632	25,783
退職給付引当金	61	77
長期預り金	1 44	1 44
繰延税金負債	1,943	2,157
その他	59	93
固定負債合計	37,740	28,156
負債合計	50,300	45,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金		
資本準備金	10,725	10,725
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	10,743	10,743
利益剰余金		
利益準備金	2,771	2,771
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	1,729	3,266
利益剰余金合計	6,101	7,637
自己株式	28	1,954
株主資本合計	27,903	27,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,325	4,826
評価・換算差額等合計	4,325	4,826
純資産合計	32,229	32,340
負債純資産合計	82,529	77,434

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 367	1 637
経営管理料	1 1,223	1 1,258
営業収益合計	1,590	1,895
営業費用		
一般管理費	1, 2 1,193	1, 2 1,249
営業費用合計	1,193	1,249
営業利益	396	646
営業外収益	1 723	1 562
営業外費用	1 300	1 225
経常利益	819	984
特別利益		
投資有価証券売却益	-	465
関係会社株式売却益	-	1,504
その他	-	1
特別利益合計	-	1,971
特別損失		
固定資産除却損	1	1
経営統合関連費用	-	254
特別損失合計	1	256
税引前当期純利益	818	2,699
法人税、住民税及び事業税	152	725
法人税等調整額	22	44
法人税等合計	174	680
当期純利益	643	2,018

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	7,600	4,409	5,961
当期変動額								
別途積立金の取崩				-		6,000	6,000	-
剰余金の配当				-			504	504
当期純利益				-			643	643
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,000	6,139	139
当期末残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	1,600	1,729	6,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26	27,765	3,837	3,837	31,603
当期変動額					
別途積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		504		-	504
当期純利益		643		-	643
自己株式の取得	1	1		-	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	488	488	488
当期変動額合計	1	137	488	488	626
当期末残高	28	27,903	4,325	4,325	32,229

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	1,600	1,729	6,101
当期変動額								
別途積立金の取崩				-				-
剰余金の配当				-			481	481
当期純利益				-			2,018	2,018
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,536	1,536
当期末残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	1,600	3,266	7,637

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	27,903	4,325	4,325	32,229
当期変動額					
別途積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		481		-	481
当期純利益		2,018		-	2,018
自己株式の取得	1,925	1,925		-	1,925
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	500	500	500
当期変動額合計	1,925	389	500	500	111
当期末残高	1,954	27,514	4,826	4,826	32,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法を採用しております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法であります。

(3) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	9,065百万円	7,163百万円
長期金銭債権	41,600	36,600
短期金銭債務	1,000	1,904
長期金銭債務	44	44

2 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
従業員	- 百万円	1百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
PT.HOKKAN INDONESIA	783百万円	482百万円
NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.	82	16

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,590百万円	1,895百万円
一般管理費	2	15
営業取引以外の取引による取引高	480	324

2 一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	161百万円	178百万円
給与手当	257	251
諸手数料	156	119
賞与引当金繰入額	6	7
賃借料	114	139
退職給付費用	22	29
減価償却費	124	109
教育費	57	58

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	19,003	21,282
関連会社株式	4,642	4,374
計	23,645	25,656

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	0百万円	- 百万円
未払事業税	7	45
賞与引当金	2	2
その他	0	0
繰延税金資産小計	11	47
繰延税金資産の純額(流動)	11	47

固定の部

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18百万円	26百万円
長期未払金	7	7
投資有価証券等評価損	143	127
関係会社株式	1,630	1,646
投資損失引当金	1,958	1,958
ゴルフ会員権評価損	36	36
貸倒引当金	19	19
その他	18	17
繰延税金資産小計	3,832	3,840
評価性引当額	3,809	3,810
繰延税金資産合計	22	30
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,909	2,130
前払年金費用	15	15
その他	42	42
繰延税金負債合計	1,966	2,187
繰延税金負債の純額(固定)	1,943	2,157

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.1	0.6
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	13.4	6.3
住民税均等割	0.2	0.0
評価性引当額の増減	0.1	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.1	-
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.4	25.2

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32	-	-	3	29	146
	工具器具及び備品	7	-	-	1	6	10
	土地	19	-	-	-	19	-
	リース資産	29	52	1	15	64	32
	計	89	52	1	20	118	189
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	251	4	-	88	166	814
	ソフトウェア仮勘定	-	4	4	-	-	-
	計	251	8	4	88	167	814

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 サーバー等 52百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62	0	0	62
投資損失引当金	6,396	-	-	6,396
賞与引当金	7	7	7	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

東洋製罐グループホールディングス株式会社との経営統合の延期について

当社及び東洋製罐グループホールディングス株式会社（以下「両社」という。）は、平成28年4月25日開催の両社取締役会において、両社の経営統合に関する基本合意書の締結を決議し、同日付で、基本合意書を締結し、対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な協議及び検討を進めております。

本経営統合は、本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可等を得ることを前提としておりますが、現在、公正取引委員会における企業結合審査が継続中であるため、両社は、本経営統合の延期を決定いたしました。

両社は、本経営統合を早期に実現することを目指し、公正取引委員会の企業結合審査が円滑に進むよう、引き続き協力して取り組んでまいります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	1,000株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hokkanholdings.co.jp/								
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上保有の株主に対し、次の基準により、缶詰詰め合わせを進呈いたします。 <table border="1" data-bbox="475 1043 1198 1274"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	進呈品	1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ	5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ	10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ
所有株式数	進呈品								
1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ								
5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ								
10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ								

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成28年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年9月15日、平成28年10月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月26日

ホッカホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 允 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹見 浩 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホッカンホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホッカンホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

ホッカホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 允夫 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹見 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。